

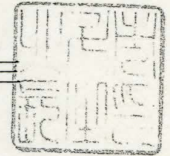


北斗市告示第89号

函館圏都市計画事業北斗市新幹線新駅周辺土地区画整理事業の事業計画を定めたので、土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第55条第9項の規定により、次のとおり公告する。

平成20年 8月29日

北斗市長 海老澤 順



1 施行者の名称

北斗市

2 事業施行期間

平成20年8月29日から平成33年3月31日まで

3 施行地区

北斗市市渡の一部

4 土地区画整理事業の名称

函館圏都市計画事業北斗市新幹線新駅周辺土地区画整理事業

5 事務所の所在地

北斗市中央1丁目3番10号

6 事業計画の決定の年月日

平成20年8月29日